



広報ばんどう NEWS & INFORMATION BANDO お知らせ版

No.396



坂東市の
ホームページは
こちらから

令和2年11月5日発行 ■坂東市秘書広報課■

坂東市役所 〒306-0692 坂東市岩井4365番地
代表 ☎0297-35-2121. 0280-88-0111
ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>

都市再生整備計画 事後評価原案の ご意見を募集します

市では、平成27年度から令和元年度にかけて、岩井地区の都市再生整備計画事業を推進してきました。

この事業の終了にともない、都市再生整備計画事後評価の内容を公表し、市民の皆さんのご意見を募集します。

■都市再生整備計画事業とは
地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かしたまちづくり計画を市町村が作成し、その計画を基に実施する事業に対し国が交付金を交付します。

■岩井地区の都市再生整備計画事業

「交流を育み、賑わいと魅力あふれるまちづくり」を目標に、市道岩井17号線・観光交流センター秀緑の整備、岩井公民館改修事業を行いました。

公表場所

- ・商工観光課
〈土曜・日曜・祝日を除く〉
- ・市ホームページ

提出方法

ご意見、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

募集期限 11月20日(金)まで

提出先・問合せ

商工観光課
☎0297-20-8666

市のイベント・事業中止のお知らせ

市では、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染拡大を防ぐため、毎年開催している次のイベント・事業を中止します。開催を心待ちにしていた皆さん、協力団体・関係者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、皆さんの安全・安心のため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■中止決定イベント・事業

名称	とき	問合せ
第25回楽しく歩こう会	12月13日(日)	健康づくり推進課 ☎0297-35-3121
新春賀詞交歓会	1月上旬	秘書広報課 ☎0297-20-8265
新春将棋大会	1月中旬	商工観光課 ☎0297-20-8666
スキー&スノーボードツアー	1月下旬	スポーツ振興課 ☎0297-35-1711
さしま公民館まつり	2月19日(金)～ 21日(日)	猿島公民館 ☎0297-44-3154 ☎0280-88-0835
ミュージアムまつり	2月20日(土)・ 21日(日)	坂東郷土館ミュージアム ☎0297-44-0055 ☎0280-88-8700
リサイクルフェア	2月20日(土)	生活環境課 ☎0297-21-2189



11月23日(月)〈勤労感謝の日〉のごみ収集 可燃ごみの収集日となっている地区に限り、通常の収集を行います。《問合せ》生活環境課 ☎0297-21-2189

**令和3年度・4年度
 競争入札参加資格
 定期受付を行います**

市が発注する物品の買入れ、建設工事等の競争入札に参加する業者の登録を受け付けます。必要書類など、詳細については市ホームページをご覧ください。

受付期間
 11月4日(水)～12月4日(金)
名簿登載期間
 令和3年4月1日～
 令和5年3月31日

■物品・役務等

申請方法

必要書類を書留郵便でご郵送ください。

申請・問合せ

管財課
 ☎0297-21-2179

■建設工事・

建設コンサルタント業務等

申請方法

茨城県入札参加資格電子申請システムをご利用ください。

問合せ 茨城県監理課
 建設業担当
 ☎029-301-4334

**収穫後の野菜くずは
 適正な処理をお願いします**

秋野菜の本格的な収穫・出荷の時期を迎えました。ほ場に収穫後の野菜くず（収穫残さ）を放置すると、病害虫や

臭いの発生元となります。収穫残さはほ場に放置せず、早めにすき込むか持ち出し、病害虫や臭いを抑えましょう。

問合せ 農業政策課
 ☎0297-21-2194

**個人事業税第2期分の
 納付について**

個人で事業を行っている方が一定の所得を超えた場合は、個人事業税が課税されます。第2期分の納付書を11月中旬に送付しますので、納期限の11月30日(月)までに納付をお願いします。

問合せ

筑西県税事務所境支所
 ☎0280-87-1120

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会では、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった、農地利用の最適化の推進に取り組んでいます。

現委員の任期満了を迎えるにあたり、次のとおり農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	15人	15人（地区ごとに募集）
任期	令和3年3月22日～令和6年3月21日	令和3年4月(予定)～令和6年3月21日
職務内容	農地の権利移動や転用に係る許認可業務、農地利用の最適化の推進に係る意思決定及び諸活動、農地パトロールなど	農地利用の最適化の推進に係る諸活動、農地パトロールなど
委員報酬	市の条例に基づき支給します。	
推薦及び応募方法	規定の様式に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局にご持参または郵送してください。様式・募集要項は農業委員会事務局、さしま窓口センターにあります。市ホームページからもダウンロードできます。	
受付期限	11月25日(水)まで	

問合せ 農業委員会事務局 ☎0297-21-2206



**めざせ！
 ナンバーわん飼い主！**

○登録と狂犬病予防注射を必ず行いましょう。
 ○鑑札と注射済票、迷子札を必ずつけましょう。

ロタウイルスワクチンの定期予防接種が始まりました

令和2年10月1日から、ロタウイルスワクチンの予防接種が任意接種から定期接種に変更され、接種料金が無料（全額公費負担）となりました。



ロタウイルスとは？

- 感染力が非常に強く、0～6歳のうちにほとんどの子どもが感染するウイルスです。
- 感染するとロタウイルス胃腸炎を引き起こし、下痢やおう吐の症状が出ます。
- 症状は1週間程度で治りますが、脱水症状がひどくなると点滴や入院が必要になることがあります。予防接種をすることで、重症化を防ぐことができます。

■対象者

坂東市に住民登録があり、令和2年8月1日以降に生まれたお子さん
 ※対象のお子さんには、接種時期に合わせて予診票を郵送します。

■費用

無料（全額公費負担）

実施医療機関など、詳細については市ホームページをご覧ください。 [詳細はこちらから▶](#)



■ワクチンの種類・接種方法

ワクチンは2種類あり、有効性や安全性に差はありませんが接種回数が異なります。途中からワクチンの種類を変更することはできませんので、どちらのワクチンで接種を受けるかは医師とご相談ください。

ワクチン名	ロタリックス	ロタテック
接種時期	生後6週～24週	生後6週～32週
標準接種開始時期	生後2か月～14週6日	
接種回数	2回	3回
接種間隔	27日以上	

問合せ 健康づくり推進課 ☎0297-35-3121

【完全予約制】コミュニティ健診の申込みを受け付けます

実施日	会場	当日受付時間	申込開始
12月14日(月)	猿島公民館	午前9時～11時30分	11月16日(月)～
12月15日(火)～18日(金)	総合体育館	午後1時30分～3時	

対象者 20歳以上の方（定員になり次第締切・各日160人）

健診内容 肺がん・結核検診、特定健診（一般健診）、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、風しん抗体検査（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性で、無料クーポンをお持ちの方が対象です。）

申込方法 電話でお申し込みください。

申込・問合せ 健康づくり推進課 ☎0297-35-3121

年に1回は健診を受けましょう！



新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 古河保健所 ☎0280-32-3021

茨城県庁内 ☎029-301-3200 厚生労働省 ☎0120-565653

厚生労働省ホームページはこちらから▶



不動産公売のご案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。中止になる場合もありますので、ご了承ください。

と き 1月5日(火)
 午後1時～2時20分
と ころ 水戸合同庁舎
 2階 大会議室
 〈水戸市柵町1-3-1〉

公売不動産

売却区分番号2-67

- 見積価額 1,610,000円
- 公売保証金 170,000円

- ①所在 弓田字腰巻305番
 地目・地積 畑・575㎡
- ②所在 弓田字腰巻306番
 地目・地積 畑・565㎡

③所在 弓田字腰巻307番1
 地目・地積 畑・1252㎡
入札に必要なもの
 農地の買受適格証明書
 ※市農業委員会事務局で発行
 します。

問合せ
 茨城租税債権管理機構
 ☎029-225-1221
 ＊ホームページ
 「茨城租税債権管理機構」
 で検索

**陸上自衛隊
 高等工科学校生徒募集**

応募資格
 令和3年4月1日現在、15歳
 以上17歳未満で中学校卒業

の男子(見込みを含む)
試験日
 • 推薦
 1月10日(日)・11日(月・祝)
 の指定する1日
 • 一般 1月23日(土)
申込期限
 • 推薦 11月30日(月)まで
 • 一般 1月6日(水)まで

自衛官候補生も年間を通じて募集しています。詳細については、お問い合わせください。
応募資格
 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

問合せ
 自衛隊筑西地域事務所
 ☎0296-22-7239

「緊急小口資金」「総合支援資金」の申請期限が延長となりました

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の申請期限が、12月28日(月)に延長となりました。緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付とは、新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金にお困りの方を対象とした、一時的な資金の緊急貸付です。詳細についてはお問い合わせいただくか、坂東市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

	緊急小口資金	総合支援資金
対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	20万円以内	<ul style="list-style-type: none"> • 2人以上世帯…月20万円以内 • 単身世帯…月15万円以内 ※貸付を行う期間は、原則3か月以内です。
据置期間	1年以内	
償還期限	2年以内	10年以内
貸付利子等	無利息・保証人不要	

申込・問合せ 坂東市社会福祉協議会 本所 ☎0297-35-4811
 支所 ☎0297-44-2943 / 0280-88-1000

有料広告を掲載しませんか？「広報ばんどう」（発行部数15,100部）に掲載する有料広告を募集中です。下面1/2枠は1回10,000円、通し枠は1回20,000円です。

★右ページへ
 続く

ひとり親家庭のお子さんに
入学祝品を贈ります

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんで、令和3年4月に小学校に入学する方に祝品(学用品)をお贈りします。希望される保護者の方は、お申し込みください。

申込期限 1月8日(金)まで

申込 こども課

☎0297-21-2191

問合せ

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029-221-7505

高齢者対象
無料歯科健診を受けませんか

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。まだ受診していない方は、ぜひご利用ください。

対象者

後期高齢者医療被保険者で、今年度76歳・81歳・86歳になる方

※対象者には、8月中旬にご案内を送付しています。

健診内容

問診、口腔内の状態の検査、口腔機能の評価、事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)など

受診期限・回数

12月31日(木)までの間に

1回(休診日を除く)

受診料 無料

※引き続き治療を行う場合は、別途料金がかかります。

受診方法

ご案内に同封している実施歯科医療機関一覧表の中からご希望の歯科医院を予約し、受診してください。

持ち物

被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシ

問合せ

茨城県後期高齢者医療
広域連合 事業課

☎029-309-1212

11月は労働保険
適用促進強化期間です

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。保険制度の詳細や加入手続きについては、お問い合わせください。

■労災保険とは

業務災害や通勤災害を受けた労働者の負傷・病気・死亡等に対して、事業主に代わって必要な保険給付を行い、被災者・遺族を援護するものです。

■雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、

再就職を促進するために必要な給付を行うものです。

問合せ

- 茨城労働局
労働保険徴収室
☎029-224-6213
- 常総労働基準監督署
☎0297-22-0264
- ハローワーク常総
☎0297-22-8609

茨城空港からのお知らせ
宮古(下地島)線が新たに

10月25日から、沖縄県・宮古(下地島)への乗継便が設定されました。

■運航ダイヤ

国内線は、宮古(下地島)乗継便のほか神戸便・札幌便が1日2往復、福岡便・那覇便が1日1往復となります。

最新の運航状況等については、茨城空港ホームページをご覧ください。

■感染症拡大防止対策

空港内では、サーモグラフィーによる検温等を実施しています。航空機内は常に機外から新しい空気を取り入れ、約3分で全て入れ替わる仕組みです。

問合せ 茨城県空港対策課

☎029-301-2761



▲宮古島市の伊良部大橋

★左ページから
続く

新たな広告媒体としてぜひご活用ください。詳細についてはお問い合わせください。《申込・問合せ》秘書広報課 ☎0297-20-8265

詳細は
こちらから▶



**全国健康保険協会(協会けんぽ)
仕事中・通勤中のけがの場合
保険証は使用できません**

仕事中や通勤中にけがをした場合は労災保険の対象となるため、保険証は使用できません。労災保険に該当するか判断が難しい場合は、お勤め先を管轄とする労働基準監督署にご相談ください。

■交通事故や不当な暴力によるけがの場合

交通事故や不当な暴力によるけがなど他人(第三者)の行為によって負傷したときに保険証を使って治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」等の提出が必要です。

また、示談をするときは事前にお問い合わせください。示談内容によっては、治療費が全額自己負担となる可能性があります。詳細についてはお問い合わせいただくか、協会けんぽホームページをご覧ください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部
レセプトグループ
☎029-303-1583

**茨城県自然博物館
展示解説員募集**

入館者に対する展示品・資料の解説、館内の案内、入場券売・改札などを行う会計年度任用職員を募集します。

応募方法など詳細についてはお問い合わせいただくか、茨城県自然博物館ホームページをご覧ください。

採用人数 若干名

雇用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日(再度の任用あり)

※令和3年3月中に事前研修を実施します(日程未定)。

勤務日時

週4日交替制

午前9時～午後5時15分

(土曜・日曜・祝日も勤務対象、有給休暇あり)

給与

月額149,700円(令和2年度の支給額)

※通勤手当・賞与あり。

申込期間

12月1日(火)～1月8日(金)

申込・問合せ

ミュージアムパーク

茨城県自然博物館

管理課 ☎0297-38-2000

ご相談ください

**地域活動支援センター^{きらめき} 煌
こころの健康相談**

こころの病について相談したい、対人関係で悩んでいる、福祉サービスについて知りたいなど、お気軽にご相談ください。精神保健福祉士や専門相談員が相談に応じます。プライバシー

の保護、秘密は厳守しますので、ご安心ください。

とき

11月14日(土)・28日(土)

午後2時～4時

※相談時間は1人あたり30分前後です。

相談料 無料

申込方法

予約制ですので、相談日前日の午前10時までにお申し込みください。

ところ・申込・問合せ

地域活動支援センター煌
〈沓掛411-1〉

☎0297-30-3071

**11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間です**

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。万一被害にあわれた際は、境警察署や次の相談窓口にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解と温かな支援が必要です。皆様のご協力をお願いします。

問合せ

・境警察署

☎0280-86-0110

・茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」

☎#8103 または

☎029-301-0278

・(公社)いばらき被害者支援センター

☎029-232-2736

11月12日～25日
「女性に対する暴力を
なくす運動」期間

女性に対する暴力には、身体的、精神的、経済的、社会的、性的、子どもを巻き込んだものなど、さまざまな種類があります。暴力は、いかなる理由があろうとも決して許されるものではありません。

あなたや周りの人が暴力に悩んでいたら、ひとりで悩まずご相談ください。

■DVやストーカー被害についての相談

①DV相談ナビ はれれば ☎#8008
※発信場所から最寄りの相談口につながります。

②県警察女性専用相談電話
☎029-301-8107 〈24時間〉

③市女性相談（女性相談員）
☎0297-21-2183 〈要予約〉

④SNS相談「Cure time」
月曜・水曜・金曜・土曜：
午後4時～9時 
<https://curetime.jp> 
〈令和3年1月30日（土）まで〉

■被害の未然防止についての相談

警察相談専用電話

☎#9110 または

☎029-301-9110 〈24時間〉

※緊急時は境警察署(0280-86-0110)または110番へおかけください。

問合せ 市民協働課

☎0297-21-2183

女性の人権ホットライン
強化週間

【相談電話番号】

☎0570-070-810

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権侵害に関する相談に人権擁護委員や法務局職員が無料で応じます。強化週間中は相談時間を延長します。秘密は厳守します。

■強化週間の相談時間

・11月12日（木）～18日（水）
午前8時30分～午後7時

※11月14日（土）・15日（日）は午前10時～午後5時

◎強化週間以外は土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

問合せ 水戸地方法務局
人権擁護課

☎029-227-9919

歯のなんでも電話相談

【相談電話番号】

☎029-823-7930

ふだん歯医者さんに聞けないこと、歯周病、ブラッシングの仕方、入れ歯、子どもの歯、インプラント、顎関節症、矯正、口臭、料金など、歯に関する悩みや質問に歯科医師が無料で応じます。お気軽にご相談ください。

と き 11月15日（日）
午後1時～4時

主 催

（一社）茨城県保険医協会

さしまクリーンセンター寺久 リサイクル教室受講生募集

教室名	開催日	時間	内容	募集人数	材料費
とんぼ玉	12月 9日（水）	午後1時30分～3時30分	ガスバーナーでガラスを溶かして、ストラップを作ります。	各10人 （先着順）	各回 1,000円
	12月12日（土）				
	12月16日（水）				
	12月19日（土）				

参加資格 坂東市・古河市・境町・五霞町に在住または在勤の方

申込方法 11月16日（月）午前9時から、お電話でお申し込みください。

ところ・申込・問合せ さしまクリーンセンター寺久リサイクルプラザ ☎0297-20-9980



選んで、アマビエ。必ず、アマビエ。 登録しましょう！いばらきアマビエちゃん

いばらきアマビエちゃんとは？

新型コロナウイルス感染者が発生した際に、感染者と同じ日に同じ施設を利用していた方に対して、県から注意喚起のメールを送付するシステムです。

10月2日、茨城県では「いばらきアマビエちゃん」の登録を県民や事業者の方に義務付ける条例が施行されました。



事業者の方

登録が義務となる店舗・施設

次の店舗・施設は、いばらきアマビエちゃんの登録が義務となります。詳細については、県ホームページをご覧ください。

飲食店 理容・美容室 ホテル・旅館 劇場等 ▲県HP
百貨店・ショッピングモール 大規模イベント等
カラオケ・ライブハウス等 スナック・キャバレー等

問合せ 茨城県中小企業課 ☎029-301-5472

感染症対策の経費の一部を助成

市や県では、アクリル板の設置や消毒用アルコールの導入などに関する費用の一部を助成します。それぞれ要件がありますので、詳細については、市または県ホームページをご覧ください。

■坂東市…10分の10以内で **1万円**まで

問合せ 商工観光課 ☎0297-20-8666

■茨城県…1事業者 **3万円** (複数の場合は6万円)

問合せ 茨城県中小企業課 ☎029-301-5472

施設・店舗を利用する方

登録方法

- ①訪れた店舗・施設に掲示された「感染防止対策宣誓書」などに記載の二次元コードを読み取ります。
- ②読み取ったURLにアクセスして「登録する」を選択します。
- ③表示されるメール画面をそのまま送信し、登録完了です。



「いばらきアマビエちゃん」アプリができました。詳細はこちらから▶



プレゼントキャンペーン実施中！

いばらきアマビエちゃんの利用者の中から抽選で毎月3,500人の方に、5,000円相当の県特産品をプレゼントします。

応募方法 登録、または評価するたびに自動で抽選会に応募できます。